

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第22回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 令和5年2月7日(火) 14:00～15:30

(開催場所) エスポワールいわて 2階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」について
- 3 報 告
(1) いわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況について
(2) 令和5年度当初予算(案)におけるいわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」の主な構成事業について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

菅原悦子委員長 大沢伸子委員 神谷未生委員 中里登紀子委員 藤澤美穂委員
村松文代委員 山屋理恵委員

欠席委員

盛合敏子副委員長 植田敦代委員 高橋弘美委員 手塚さや香委員 平賀圭子委員
両川いずみ委員

1 開 会

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第22回女性参画推進専門委員会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております復興防災部復興推進課の兼平と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の御出席者に訂正がございます。資料の3枚目にお付けしている委員名簿ですけれども、盛合委員、それから高橋委員からそれぞれ御連絡がありまして、急遽本日御欠席されるとのことでございますので、訂正をお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただいております。また、希望される委員の皆様には、リモートにて御出席をいただいております。

なお、会場の御発言に当たりましては、マスクを着用したままをお願いいたします。

初めに、本日の出席状況につきまして御報告を申し上げます。委員13名中7名の御出席

をいただいております、委員会運営要領第4第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、委員会の開会に当たりまして、佐藤復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

○佐藤復興防災部長 復興防災部長の佐藤でございます。本日は委員の皆様方には、お忙しい中御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

3.11が近づいてまいりました。間もなく東日本大震災津波の発災から12年を迎えます。この間、国内外から多くの御支援をいただき、そして皆様方のお力添えをいただきながら、県民一丸となりまして復興に取り組んでまいりました。改めまして、多くの御支援に感謝申し上げます。

本日の委員会では、前々回、そして前回に引き続きまして、来年度、令和5年度からスタートいたします「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について御審議をいただきます。復興の関係、これまでの取組によりまして、ハード面につきましては、令和2年12月までに災害公営住宅は、全て完了いたしましたし、昨年7月までには復興関連道路、こちらも完成をいたしました。

ソフト面では、事業者の販路開拓支援によるなりわいの再生、こういったものを支援してきたところをごさいます、復興の取組を着実に進めてきたところをごさいます。今後もまだ完成をしていない社会資本、こちら防潮堤等関係でございしますが、早期に整備をするということと、それから被災者のこころのケア、それからコミュニティの形成といった復興固有の残された課題、そして東日本大震災津波伝承館を拠点といたしました伝承・発信に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の関係、そして主要魚種の不漁、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波への対策など、復興の進展に影響を与える新たな課題というのも出てきてございますので、こうした課題への対応を講じつつ、復興の取組をより大きく進展させる交通ネットワークを活用しまして、三陸ならではの資源を生かした産業振興施策、こういったものを展開していきたいと思っております。

また、本年6月には、天皇皇后両陛下をお迎えをいたしまして、高田松原津波復興祈念公園におきまして、第73回全国植樹祭、こちらを開催させていただきます。復興支援への感謝の思い、こちらを伝えるとともに、復興の姿、そして三陸地域の魅力を国内外に発信していく絶好の機会でございますので、こういった機会を捉えまして、情報発信に取り組んでまいりたいと思っております。

本日、これから御審議いただきます委員の皆様から貴重な意見を頂戴したいと思っております。個人の尊厳を基本価値といたしまして、誰一人取り残さない、こういった理念の下、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」に基づき、引き続き復興を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

本日は、急遽欠席の委員も出たということをごさいますけれども、会場が3名と、リモートが4名ということになりましたけれども、ぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 それでは、会議次第によりまして議事を進めさせていただきます。

運営要領の規定によりまして、委員長が議長となることとされておりますので、ここか

らの委員会の議事の進行は、菅原委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

2 議 事

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

○菅原悦子委員長 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、次第の議事の2番、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」についてということで事務局から御説明をお願いいたします。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 復興推進課総括課長の澤田でございます。それでは、私から御説明をさせていただきます。恐縮でございますが、着座にて説明させていただきます。

「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」の策定に当たりましては、素案について、昨年11月に当専門委員会や総合企画専門委員会、あと復興委員会から御意見をいただいているほか、県内5か所での地域説明会やパブリック・コメント等を実施いたしまして、意見聴取を実施してきたところでございます。今般それらの御意見を踏まえた修正を行うとともに、指標の目標値を設定いたしまして、最終案として取りまとめさせていただきました。

本日は、こちらにつきまして資料1-1として、前回の復興委員会等から今回の最終案への変更点を、資料1-2といたしまして、最終案の概要版を、資料1-3として最終案の本体をお示ししております。

また、復興推進プランにつきましては、県の総合計画であります「いわて県民計画（2019～2028）」の第2期アクションプランのうち復興推進の取組を取りまとめたものでございます。本日は、全県の政策推進の取組であり、人口減少対策を最優先で取り組むこととしております政策推進プランの最終案の概要につきましても、この後別途資料2により御説明させていただきます。

それでは初めに、資料1-1を御覧いただきたいと思ひます。資料1-1でございます。こちらは、前回の復興委員会及び各専門委員会での主な御意見の反映状況について、女性参画推進専門委員会でもいただいた御意見を中心に、御説明させていただきます。

まず、1ページでございます。左にナンバーということで番号が振られておりますが、こちらの番号2の御意見でございます。第1章の第1期復興推進プランの取組の総括の部分、沿岸部の人口の記載につきまして、本専門委員会の菅原委員長から、女性の社会減に関して就職期（22歳前後）の減少が大きいとの記載があるが、県全体ではそうであることは承知しているけれども、沿岸地域もそうなっているのか確認してほしいという御意見を頂戴いたしました。このことにつきまして、素案では、県全体の社会減の状況ということで記載しておりましたが、沿岸部の社会減について、直近5年間の状況を確認したところ、10代後半から20代前半の女性の社会減も大きいということが分かりましたので、記載内容を修正しております。

次に、3ページを御覧いただきたいと思ひます。番号の5番と6番でございますが、第3章の復興推進の取組の安全の確保、防災のまちづくりに係る日本海溝・千島海溝沿いの

巨大地震に備えた地震・津波対策につきまして、素案では④、⑤の防災関連の取組とともに、⑧として記載しておりましたが、総合企画専門委員会におきまして、次の災害への備えとして重視すべきという御意見を頂戴いたしまして、最終案におきましては、防災関連の取組を整理・統合するとともに、記載順につきましても、①の津波防災施設の整備の推進、こちら次の②ということで変更させていただきました。

また、これに関連いたしまして、4ページでございますが、巨大地震に備えた地震・津波対策として、災害マネジメントサイクルの推進でありますとか、被災者台帳システムの充実など、災害対応力の向上に向けた取組を新たに盛り込んだところでございます。

さらに、この災害対応力の向上につきましては、前回の専門委員会で菅原委員長から御意見をいただきました防災関連計画を策定する際の女性の参画について盛り込ませていただくとともに、指標についても新たに設定させていただきました。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。8番でございますが、村松委員から御指摘いただきました県以外の主体に期待される行動に、県民の行動として記載されておりました道路や港湾を活用した物流の効率化でございますが、県民に期待する行動につきましては、道路や港湾の活用ということでございますので、その下に記載しております観光等での県内の道路、港湾等の活用に含まれるものとして、前回の記載は削除させていただきました。

次に、6ページを御覧いただきたいと思います。13番の水産業、農林業の取組項目、ナンバー14、意欲ある就業者の確保・育成について、菅原委員長から、沿岸地域の農林業に関わる若者や女性への活躍に関する御意見をいただきました。このことについて、農山漁村における女性が活躍しやすい環境づくりの推進でありますとか、多様で柔軟な働き方の意識醸成を盛り込むとともに、これらに対応した具体的な取組を工程表に記載させていただきました。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。14番でございますが、両川委員から、水産物に関しまして、地域でとれたものを地域で販売するための工夫について話し合っている場を設けるなどの取組について御意見を頂戴いたしました。こちらにつきましては、取組項目ナンバー15の②、水産物の販路の開拓・販路の拡大の推進に域内での水産物の消費拡大の推進を盛り込むとともに、これに対応した具体的な取組を工程表に記載いたしました。

次の15番につきましては、菅原委員長から取組項目ナンバー18の②、若者を始めとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップ支援の取組について、若者・女性に関する指標を設定してほしいとの御意見をいただきました。これにつきましては、起業・スタートアップ支援については、若者・女性を含めて商工指導団体による創業指導でありますとか、関係機関等で構成するいわてスタートアップ推進プラットフォーム等で支援していることから、指標につきましては、いわて起業家育成資金の利用実績で管理していきたいと考えているところでございます。

次に、8ページをお開き願います。17番の関係でございますが、神谷委員から研修会のオンライン化の記載についての御意見を頂戴いたしましたが、こちらにつきましては、プランに位置づけた研修につきましては、地域ごとに開催するもの等もございませぬことから、こちらの全ての研修取組にオンラインの活用を明記しているものではございませぬが、御

意見をいただいたオンラインの活用につきましては、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、概要版の記載に関する御意見もいただいております、菅原委員長からいただきました21番の御意見につきましては、最終案の概要版に、若者・女性に関する取組を追記させていただきます。

また、9ページでございますが、ここからはパブリック・コメントや関係団体等からの御意見の反映状況を記載しております。詳細な説明は割愛させていただきますが、様々な御意見をいただき、最終案に反映させていただきます。

前回委員会からの主な変更内容については、以上となります。

次に、資料1—2を御覧いただきたいと思います。こちらは、第2期復興推進プラン（最終案）の概要版となります。こちらの資料1—2の9ページを御覧いただきたいと思います。昨年11月に御説明いたしました素案においては、空欄としておりました指標の目標値につきまして、今回お示ししております最終案で記載しております、本概要版には、その主な指標を掲載しております。

また、第2期プランは、一般政策との連携を一層推進することとしておまして、指標につきましても、政策推進プランと共通のものが多くございますが、本概要版では、復興独自の指標や沿岸部に関わる指標を中心に掲載しております。

9ページの下に記載しております指標の2つ目、3人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合、こちらにつきましては、先ほど御説明したとおり、最終案で追加した指標となっております。市町村防災会議の女性委員につきましては、約3割の市町村が2名以下の任用にとどまっていることから、さらなる女性参画を進めるため、3人以上の女性委員を任用する市町村防災会議を令和8年度までに100%とすることを目標とするものでございます。

次に、11ページを御覧いただきたいと思います。こちらでは暮らしの再建に関する指標を掲載しておりますが、一番上の市町村等を対象とした被災者支援に係る研修会参加人数、あと上から3番目、地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）、その次のこのケアケース検討数、こちらにつきましては、復興推進プラン独自の指標となっております。このうち地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）につきましては、沿岸地区におきまして、地域医療に従事する医師の確保、定着を図る指標といたしまして、奨学金養成医師の配置数の増加を指すものでございます。

次に、13ページを御覧ください。なりわいの再生に関する指標を掲載しておりますが、上から4番目の中小企業東日本大震災復興資金の融資額、あとは下から2番目の職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数、あと一番下の三陸地域における観光消費額、こちらにつきましては、同様に復興推進プラン独自の指標となっております。

また、上から2つ目のサケ・マス類の海面養殖の生産量につきましては、新たな漁業、養殖業の導入に向けた取組に関する指標として設定したものでありまして、国内需要の増大に伴う県内各地での取組の拡大を進めることにより、令和8年度に2,300トンを生産することを目標に、年200トンの増加を指すものとなっております。

次に、14ページを御覧ください。未来のための伝承・発信に関する指標につきましては、いずれも復興推進プラン独自の指標となっております。東日本大震災津波伝承館来館者数

の指標につきましては、令和3年度1年間の来館者数16万9,000人を毎年度の目標値として設定いたしまして、令和8年度に累計人数133万3,000人を計画目標値としております。

資料1—2についての説明は以上となります。

なお、第2期プランにつきましては、本日の専門委員会をはじめ明日の総合企画専門委員会、13日、来週月曜日の復興委員会等での最終案の御審議をいただいた後、3月に策定、公表してまいりたいと考えております。

復興推進プラン（最終案）の説明は、以上となります。

続きまして、政策推進プラン（最終案）につきましては、政策企画部から御説明させていただきます。

○菊池政策企画部副部長兼首席調査監 政策企画部副部長の菊池でございます。恐縮ですが、時間をいただきまして、併せて第2期政策推進プランについて御説明をさせていただきます。すみませんが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、右上の資料2を御覧いただきたいと思っております。資料2の第2期アクションプランの最終案の概要の資料を御覧いただきたいと思っております。資料2ページ下段のいわて県民計画の構成、こちらでお示しのとおり、長期ビジョンの下で復興推進プラン、政策推進プラン、広域圏ごとの地域振興プランなどアクションプランというものを策定しております。これから説明する政策推進プランは、沿岸被災地を含め今後4年間で全県的に取り組む政策や具体的な推進方策を盛り込むものです。

資料3ページの下段を御覧ください。右下の図に示しますように、政策推進プランは、Iの健康・余暇からVIIIの自然環境の分野、そしてそれを下支えする社会基盤と参画の10の政策分野を設定して、具体的な推進施策等を盛り込んでおります。

資料5ページになりますが、上段ですけれども、第2期アクションプランの策定に当たりましては、様々な主体から広く意見を伺うこととし、昨年5月以降、県の総合計画審議会等における審議をはじめ、各種団体等からの意見聴取や知事と各市町村長との意見交換、また地域説明会やパブリック・コメントなどを実施してきたところであり、それらの意見を踏まえ、今般最終案として取りまとめております。

資料、飛んで15ページをお開き願います。以降について政策推進プランの内容を説明いたします。資料17ページまでにつきましては、前期、今年度が最終年度ですけれども、第1期アクションプランの成果と課題の主なものを10の政策分野ごとに取りまとめております。

資料18ページですが、各種の意見聴取等も踏まえ、第2期の政策推進プランにおきましては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、今後4年間で取組を強化すべき項目を重点事項として明示をしております。資料の下段、スライド番号でいうと36番となりますが、そこでその重点事項を示しており、人口減少対策に取り組む上での重点事項として、1 男女がともに活躍できる環境づくり、結婚・子育てなどのライフステージに応じた支援や移住・定住施策の強化。2 GXの推進。3 DXの推進。4 安全・安心な地域づくりに重点的に取り組むこととしております。

また、その下に記載しておりますが、医療・介護・福祉など5つの項目につきましては、引き続き中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、重点事項と併せ、各政策分野において取組を推進してまいります。

資料 20 ページからは、10 の政策分野ごとの具体的推進方策の主なものをページの中段に記載しております。新規に取り組むものや取組の充実・強化を図るものにつきましては、その旨を表示しております。併せて各政策分野に関わる幸福関連指標と具体的推進方策の主な指標を示しております。

恐縮ですが、資料 30 ページまで飛んでいただきまして、下段のスライドからは、先ほど説明した 4 つの重点事項に係る主な取組を示しております。スライド番号 60 番、下段の資料は、主に自然減対策に係る取組であり、結婚・妊娠・出産、子育てへの支援の強化を、次のページの上段には、主に社会減対策に係る取組として、若年層の県内就職や移住促進施策の強化など、各ライフステージに応じた人口減少対策を強化してまいります。

第 2 期アクションプランでは、先ほども御説明したとおり重点事項として、こうした自然減、社会減対策の評価と併せ、その下のスライドで示します G X、D X、安全・安心な地域づくりの推進を掲げ、市町村や関係団体など多様な主体と連携し、持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みやすい、住みたいと思える環境を整備していくことで人口減少対策を推進していく考えであります。

なお、第 2 期アクションプランにつきましては、今週 9 日の県の総合計画審議会で御審議をいただき、本年 3 月中に策定、公表してまいります考えでございます。

以上で政策推進プランの説明を終わります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。それでは、この資料の説明はいただきましたので、皆さんから早速、それぞれ復興プランの最終案について、御意見を賜れればと思っております。いかがでしょうか、何か御質問や御意見はございませんか。

それでは、皆さんちょっと考えていただいていると思いますので、まず私が初めに口火を切りたいと思います。前回の会議より、資料 1—3 の 5 ページの沿岸地域の人口減少について精査していただき、文を改めていただいたとお伺いしました。沿岸地域の人口減、社会減の現状について、次の 6 ページにグラフがあるように、10 代後半から 20 代の前半の女性の社会減が大きいということ、改めて冒頭に書いていただいたのですが、この現状に対して、今回何か特に新しく盛り込んだ取組とか、ここを一層強化しようとか、そういう考えで実際のプランのところで変更したところとか、強化したところとかはないのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一点は、前回会議の私の発言を基に防災会議の女性委員の割合を指標として盛り込んでいただいたということについて、非常にうれしく思っていますが、その指標の立て方について質問します。3 人以上の委員が参画する市町村の会議の割合を令和 8 年度までに 100%にするという指標の立て方ですが、先ほど簡単に説明をしていただいたのですが、この指標を立てた背景について、もう少し詳しく説明していただきたいと思えます。

通常であれば、女性委員の割合は 30%以上というのが普通の考え方ですし、県もそれなりにいろいろな会議の女性委員の割合は、何%という目標を持っていらっしゃると思うのですが、それに比較したときに、この 3 人という数字は、どういう意味があるのかということをお伺いしたいと思います。この指標の立て方について、私たちも委員として納得がいく指標なのかどうかということをお伺いしたいと思いますので、その説明をお願いしたいと思います。その 2 点についてお願いします。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 では、まず私から最初の質問に、人口減少の社会減の関係についてお答えさせていただきます。

先ほど委員長からお示いただきましたデータにありますとおり、沿岸部におきましては、恐らく高校卒業頃の年代の方と20代前半ということで、進学、就職等に伴いましての社会減が多いのかと感じているところではございますが、まず地元就職の方、あと一度進学して、また就職期を迎えた方につきましては、地元そのままとどまっていたと、もしくは一旦離れても、また地元に戻ってきていただくと、こういった取組がまずは必要なのかなと思っております、こちらについては地元の企業であるとか、地元のよさを知っていただく機会ということで、生活向上の分野などにもともと記載していたものがございます。

今回新たに、地元の企業自体の魅力を高めるといいますか、働く環境をよりよくするという取組も重要であるということから、資料1-3ですと37ページでございます。37ページの上に書いていますポツのところですね、水産加工業の関係で記載させていただいておりますが、女性が働きやすい職場環境の整備を支援しますということで、こちらの記載を新たに付け加えさせていただいたところがございます。もともと書いていた取組に加えてこちらの取組。

あと、先ほど政策企画部から説明がありました政策推進プランの取組、こちらとも連携を図ることによりまして、沿岸部において社会減が改善されるように取り組んでいきたいと考えております。

○戸田復興防災部防災課総括課長 防災課の戸田と申します。2つ目の御質問の市町村の防災会議の女性委員の関係ですけれども、指標の関係ですけれども、委員長おっしゃるとおり、女性委員の割合という形で設定するという考え方もあるとは思いますが、この防災会議、法律で充て職で委員の構成が決まっております、割合を高めるといのはなかなか難しいということがございまして、今現在市町村防災会議の構成を見ると3人未満の市町村、3割ぐらいあるということなので、絶対数ということで3人を超える人数の委員構成にするところを改めて目標に掲げて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。指標については、今の回答でよろしいでしょうか。私がひとりで意見を言うのも問題だと思いますので、委員の皆様、いかがですか。私としては、本来はこうあるべきだけれども、今回はこの指標にしますというような前書きを1つつけていただくとか、将来的にはこうあるべきだけれども、今はこういう現状なので、3人ですと、というような案が、譲歩できる範囲かと思うのですが、いかがでしょうか。

では、山屋さん。

○山屋理恵委員 お話しさせていただきます。できればというよりは、本当であれば男性も女性も同じ数字であればいいというのが希望なのですが、なぜ3割なのかというと、3割になると意見が通りやすいといいますが、もうマイノリティではなくなるという状況なのです。なので、3人ではなくて、やはり全体の3割になってようやく意見が通りやすくなるということから考えていただくと、ちょっとこのところは、目標として、やっぱり岩手を3割にさせていただきたいなと思うのです。まだ女性の委員がないところ

が1つの町、岩手の中であるのですけれども、そこも含めて30%と書くのはやっぱり難しいでしょうか。充て職だって女性を充てていただければ、それでいいなと思うのですが。

○戸田復興防災部防災課総括課長 よろしいですか、先ほど申し上げている充て職、例えば国の機関とか、そういったところの方々もメンバーに入るとかというところもありまして、いわゆるその機関の長が委員としてなるということもありまして、割合で30%というと、なかなか努力だけではどうしようもできないという部分がございますので、まずはその絶対数のところで3人未満のところをまずなくしていこうというところから着手していきたいと考えているところがございます。なかなかこの割合となりますと、県の努力だけで上げるということは、非常に難しいというところがございます、まずはそういったところで、絶対数の部分で数を増やしていこうと、少ないところを減らしていこうという考えがあって、そういう形でちょっと進めさせていただきたいと考えてございます。

○大畑復興防災部副長兼復興危機管理室長 副部長の大畑でございます。若干補足をさせていただきます。

防災会議の構成員につきましては、災害対策基本法に基づきまして、委員として任命すべき者が定められております。先ほど防災課の総括課長から御説明したとおり、市町村であれば、市町村区域内の国、県、市町村の機関の長、それから市町村の執行部の部長とか、課長とか、そういった者が委員となります。そのほかに災害対策基本法では、一般住民の方あるいは有識者の方を一定程度委員として任命することができるというようになっております。県の防災会議においても、なかなか国、県の指定した委員だけでは、女性委員の割合を高めることができませんので、そうした有識者の枠を活用して、女性委員の割合を高めるように今努めているところがございます。

そうした観点から、市町村においても、女性委員の割合を高めていくためには、そうした枠を活用して、女性委員の数を増やしていく必要があると考えてございまして、割合というのもしっかり市町村にお示しをして、なるべくそこに向かって努力していただこうということで進めていくのもあるかとは思っておりますけれども、今の考え方としますと、そうした法律の中で認められた枠の中で、うまく女性委員がですね、例えば市町村の中のPTA連合会の会長さんですとか、福祉関係の方ですとか、あるいはもしかすると学校の先生とか、そういった女性が就いてる職の方々、そういったところを指定して、防災会議の中に女性に入ってきていただく、そういったところを市町村に促しながら、複数、県とすると3人以上、そういったところで市町村の取組の底上げをしていきたいと考えて指標設定をさせていただいたところがございます。

○菅原悦子委員長 前回の会議の意見を入れていただいて指標を設定していただいたということは、私は高く評価しています。ただ、これで満足だとは思っていないということ、やはりどこかに書いていただくのがいいのではないかと私は思っています。例えば本来は30%を目指すべきなのだけれども、今回はこの指標で管理しますとか何かのような工夫はできませんか。大学では、本来は、半々にしたいのだけれども、今すぐそれはできないので、将来はこういうふうにしたいが、今はこの指標ですというような表現の仕方を工夫して、何とか折り合いをつけたという経験があります。これがベストの目標値であるとは女性委員は、多分誰も思っていないので、その辺をくみ取っていただいて、文言を少し入れていただくという案で、こちらも何とか一步譲りますから、そちらも譲っていただけ

ないかなというのが私の考えです。御検討いただきたいと思います。大反対な山屋さんもいらっしゃいますけれども、私としては、そういうところが意見をすり合わせられるところかなと思いますので、御検討いただければと思います。

私からの質問と意見、社会減については了解しました。本日、わざわざ県全体の県民計画もお示しいただいた背景には、社会減の対応については、県全体として取り組むという姿勢を示したいため思っていますので、了解しましたということにさせていただきます。

あとはどうですか、ほかの皆さん、意見をお願いいたします。どなたか意見や質問はありませんか。いかがでしょうか、皆さんの前回の意見を踏まえて、いろいろ検討していただいたということですが、いかがですか。

はい、お願いします。中里さん。

○中里登紀子委員 岩手県歯科医師会の中里です。前回皆さんから出された意見が今回の資料にすごく反映されていて、すばらしいなと思って見させていただきました。

ただ、女性参画のステップを進めていただきたいという前回のお話があって、かなり盛り込まれているのですが、それを正當に評価するコンプライアンス的なことが欠けているのかなと思って、実際現場でモラハラとかパワハラみたいなことを浴びさせられるということを何か前回お聞きをしましたので、女性参画をしていく上で、そういうコンプライアンス的なことを遵守しているかどうかという客観的な目みたいな、そういう指標があればいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○菅原悦子委員長 具体的には、どこに盛り込めばいいとかという案はありますか。それ全般的な話ですか。

○中里登紀子委員 水産業のところに女性参画していく、農林水産業のところですね、女性参画していきたいのだけれども、上の上司の人から結構いろんなことを言われるというのを前回お聞きしましたので、そういう職場にあって、これから参画するということを文言としては入っているのですが、それを見てくださる機関みたいな、そういうコンプライアンスの遵守の仕方というのを、やっぱり長の方とか、上の方たちが集まって研修するというのも大切かなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 御意見いただきまして、ありがとうございます。前回の御意見で、水産業をはじめ農林水産業での女性の活躍支援という御意見をいただきまして、それに関するような取組を今回盛り込ませていただきました。当然そういった活躍の場を設けるということはもちろんのこと、今委員から御指摘のありました、きちんと男性の中でもそういったものが受け入れられるような環境づくり、そういったことも重要だということは、まさにおっしゃるとおりだと思っております。

なかなかプランにつきましては、実際になりわいの再生の取組ということになりますと、具体的になりわいの再生に向けてどのような取組を行っていくのかということに記載することが中心となるものですから、その背景となるような男性職員とか、男性の対応というところまでなかなか書き切ることが難しいところではあるのですが、今委員おっしゃられたことは、なりわいの再生に限らず全ての分野で男女が共に復興に向けて取り組む中では、重要な視点だと思っておりますので、それぞれの様々な分野でこういった御指摘の観点も踏まえながら、女性だけということではなく、男性もそういったことをしっかり

と認識をして取り組んでいけるような取組を男女共同参画という観点是非常に重要でございますので、そういった中で全ての分野にわたって取り組めるよう取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。かなり具体的にもうここまで来ているので、具体的にこれをこうしてほしいというような意見をおっしゃると、変えていただけるかもしれないのですけれども。

そのほかにはいかがでしょうか。皆さんの関係するところで何か御意見等ありませんか。どうですか、山屋さん、何かありませんか。では、どうですか。リモートの方は、どなたか御意見。

では、藤澤さんお願いいたします。

○藤澤美穂委員 よろしく申し上げます。どの資料に関してでもよろしいですか、順番は何かありますか。

○菅原悦子委員長 いいです。大丈夫です、どれからでも結構です。

○藤澤美穂委員 ありがとうございます。そうしましたら、資料2のいわて「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「政策推進プラン」に関することで発言したいと思います。

18 ページのところ、18 ページだけではなく、重点事項の1、1点目として男女がともに活躍できるというようなこと、男女共同参画というようなところを挙げていただいたとの関連なのですけれども、それ以降のページの様々な領域において取り組むところを拝見させていただいたのですが、ぱっと見て、例えば20 ページの家族・子育てのところ、もちろん家族・子育てという項目なので、そうなってるのだろうなとは思いますが、子供を持っている家庭に属している、配偶者がいるという女性に関しての支援というようなところは、このように盛り込んでいただいていると思うのですが、女性といっても、そうではない生き方の女性もたくさんおられるわけで、配偶者を持たず、あるいは子供を持たずというような女性に対する支援や男女共同参画という観点は、どの辺りになってくるのかなというところを伺いたいですし、なければ盛り込んでいただきたいなと思いました。

例えば24 ページの上のほうですね、新規のところ、女性の全国との賃金格差だとかということ、盛り込んでいただいていると思うのですが、もう少し突っ込んだ男女共同参画に関する取組があるとうれしいなというふうに思いました。

関連して28 ページの参画のところ、先ほどの中里委員の発言に私もとても賛成で、例えばこの男女共同参画サポーターの男性認定者数ということで目標値が挙げられているのですが、この男性サポーターが勤務するその職場では、女性の上位職の方の割合がどのくらいであるのかみたいな目標値だとか、達成値みたいなことなどというのは、どのように進めていくのかなということをお考えしましたし、そういう指標だとか目標、そこを満たしていないサポーターの方は、サポーター認定を取り消すような、何かそういうことがあるのか、ないのかということも伺いたいです。なければ、そういうこと、より突っ込んだ認定制度になることで、実質的にも女性の登用ということが促進されるのかなと考えたところです。

1つ質問です。同じ28 ページの同じ項目の参画のところの女性のエンパワーメント研修というふうに上から3行目にあるのですが、これはどういった方を対象にしたどういった

研修なのかということ、すみません、これまでの会議でも出たかもしれないですが、教えていただきたいです。お願いいたします。

○普原悦子委員長 よろしいですか。資料1を中心に私たちは議論するということにはなっていますけれども、2についての意見です。

○菊池政策企画部副部長兼首席調査監 政策企画部です。最初の男女共同参画の施策の関係ですけれども、資料2の、例えば御指摘いただいたところだと、21ページのところですが、ここは家族・子育ての政策分野ですので、お話いただいた仕事と子育ての両立支援、そういったところでの支援の取組をここにお示ししていますし、例えば具体的な推進方策の欄の一番上にある若い世代に対するライフデザインの構築支援だとか、こういったところでも若者・女性のこれからの自分のライフデザインを構築するための支援を強化していくというような取組を施策として方向性を示しておりますし、あとは25ページの上段のところでもこれも具体的な推進方策の主なものというところに記載しておりますが、ここは仕事・収入の政策分野ですけれども、ポツの1つ目として、若者や女性が働きやすい環境の整備、こちらの充実・強化を図っていくとしておりますし、3つ目のポツのところ、中小企業のGX、DXについて、スタートアップ支援、こういったものは、若者・女性も含めたスタートアップ支援の強化、さらにはまたページを飛んでいただいて29ページ、こちらでは参画の政策分野ですけれども、中段の具体的な推進方策のポツの3つ目のところで、女性が活躍できる職場環境づくりの推進。例えば女性の発想を生かした起業への支援、こういった形で各それぞれの政策分野のところでも女性の活躍支援ですとか人口減少対策、そういったところを盛り込みながら、取り組んでいくというような形で全県の政策推進プランで掲げているところです。

○田丸環境生活部若者女性協働推進室長 御質問ありがとうございます。まず、男女共同参画サポーターの男性認定者数のところで御意見いただきました。そういった職場で人数が達成されなかった場合、どういうふうにするという御意見だったかと思うのですが、まずは男性もそういったサポーターとして、いろいろ職場で指導とか、そういったことをしていただくためにこういう数値を設定しているものでございまして、それが職場でどのように、数値的にはどういうふうに認定したりということまではまだ考えていない状況でございます。

あと女性のエンパワーメント研修についてでございますが、女性のキャリア形成促進のために女性が、例えばデジタル人材として活躍できるように、そのデジタル向けの講習を受けるように促すような支援、そういったことを考えております。

あとは、仕事と家庭の両立など負担増がありますから、それをキャリアアップに向けて職場で協力して支援していくというような意識の醸成を図っていくようなものを経営者の方に働きかけていくというような活動を考えております。

○普原悦子委員長 よろしいですか。

男性の認定者の数を増やして、その目標をどうするのかという御意見があったと思いますので、ぜひ参考にしてほしいなと思います。

はい、お願いします。

○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の副部長の松村と申します。ひとり親の関係のお話いただきました。ありがとうございます。概要には記載されていませ

んが、実際の政策プランの本文の中には、ひとり親世帯の家庭等の支援について記載しています。現在も法定の計画で「いわて子どもプラン」をつくっております。この個別の計画として、「ひとり親家庭等の自立促進計画」を県独自につくっています。その中で、例えば振興局への母子、父子の家庭への自立支援の相談をする相談員の配置や、あるいは出張での相談会の開催や、県社協に委託をしているのですが、サポートセンターを設置して、様々事業を展開しているところですので、引き続き様々皆さんの状況などを把握しながら取組を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかには御意見や質問ありませんか。

はい、お願いします。

○山屋理恵委員 復興推進プランの中の資料1—3の中の46ページのところに被災した要保護児童等への支援とありますが、こちらで被災した子供たちへの対応というのは、いわてこどもケアセンターとか、そういうところでされているということになっていますが、私がちょっと分からないだけなのかもしれないので教えていただきたいのですが、震災のときにいろいろ影響を受けた子供たちがその後10年たっていて、例えば社会に出ていたり、大学に行っていたりして、そういった状況が、今こんなふうですよというような追跡調査でもないのですが、そういった何かデータとか、そういったもの、分かりやすいものというのはあるのでしょうか。それは、もしかしたら復興防災部ではなくて、教育委員会に聞かなければならないのでしょうか。ちょっとそこのところを知りたくて聞かせていただきます。この資料に、私はちょっと見つけられないので、聞かせていただきたいと思います。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか、はい、お願いします。

○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の松村と申します。今いわてこどもケアセンター等々のお話を頂戴したところでございます。10年がたちまして、お子さんたちも大きくなっているということで、年齢が上がるに従って、いわてこどもケアセンターから、大人を対象にしたところのケアセンターにも、相談をさせていただいているお子さん方がいらっしゃるものだと考えてございますけれども、その後の追跡の調査というのは、今の段階では持ち合わせていないところです。今後こころのケアセンターの将来の在り方のようなところも恐らく検討していかなければならないといったところですので、そうした機会を捉えつつ、検討の中に加えてまいりたいと思っております。

○菅原悦子委員長 今言うことではないのかもしれないですけども、やはり震災のときから10年以上たっています。はい、お願いします。

○高橋教育委員会事務局教育次長 教育委員会です。学校教育の立場でお答えさせていただきたいと思います。

教育委員会では、震災の直後から心とからだの健康観察という調査を毎年行っております。それは一人一人毎年どういふ変化があるかというのを蓄積していくような調査になっています。ですので、例えば現在の高校生がどういふふうな心の変化をたどってきたかというのは、見るができる調査になっています。小学校から中学校、中学校から高校というふうな、データが引き継がれるようになっております。

ですので、そういうのを見ながら、現在の子供たちへの様々なサポートというのを学校

では考えながら取り組んでいる。必要があれば、例えばカウンセラーですとかというふうにつながりような形で支援を行うということをやっと継続して行っています。

ただ、卒業してしまうと、その調査は継続できないので、まずは学校に在籍している間は、そのような形で調査を継続して支援をつないでいるというところがございます。

○山屋理恵委員 ありがとうございます。様々といろいろなところで大きくなった子供たちが今こういうことで頑張っていますとか、こういうお仕事をしていますというニュースとか、記事に触れるたびに、震災を乗り越えて子供たちがこんなふう成長したのだ、岩手の子供たちは10年でこういうふう変わったのだという何かが残ればいいなと思っていたのです。なので、この要保護児童への対応もすごく大事なのですが、そういった全般的な岩手の子供たちの復興への記録というのが何かあればいいと本当に思います。

これに直接関係ないのかもしれませんが、お願いします。

○菅原悦子委員長 そのデータの蓄積があるのかという質問だったと思います。そういう人たちがどのように変化したのかとか、相談数は減ってきているとか、いろいろなデータの蓄積があると思うのですが、そういうデータはどこで見ることができますかという御質問だったと思います。

○高橋教育委員会事務局教育次長 これは、基本的には公開していないので、学校が子供たちに支援をするためのツール、道具としてデータを蓄積しているということで、一般に大きくは公開していません。個別の状況がどう変化しているのかということは、公表はしていません。ただ、例えばサポートが必要な生徒が増えているとか減っているとかという、そういう全体的な傾向は毎年公表させていただいておりますので、それはお示しすることができます。

近年の傾向は、徐々に要サポートの生徒は減ってきていたのですが、このコロナ禍に入って少し増える傾向が見えています。ですので、これは震災起因のものなのか、あるいはほかの要素が影響しているのか、その辺の精査が必要ですが、全体的な傾向としては、サポートが必要な生徒は減ってきて、また少し最近増えているというような傾向を示しています。

○山屋理恵委員 ありがとうございます。こころのケアもなのですが、実はその頃の子供たちが、今大人になって働き始めて、今度は大人の親たちの再建と一緒に給料を出しているのですが、本当に今どちらも大変な状況という相談もあるのです。なので、卒業してしまって、なかなかどうなっているか分からないという状況もありますが、今大人になった子供たちが、復興途中の親を支えながら頑張っているという姿もあるのだということで、私たちも何かそういったことを捉えていきたいなと思っています。ちょっと意見になりました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。村松さん、いかがですか。

○村松文代委員 今山屋委員のいろんな形で頑張っている人たち、確かにマスコミもいろいろ取材をして発表していますが、そういった動き、それは何か局の枠だとか、それから媒体の枠を超えて、いろんな機会に皆さんに見ただけのようなものがないのかなと。それは恐らく年々変わって動いていくものだと思うのですが、そんなものができたら、またひとつ教訓ではないですが、今被災地の現状として、こんなふう

が変わってきたのだよというものを触れてもらう機会というのを県内だけではなくて全国の人に知ってもらう、そんな場が設けられたらいいのかなと思いました。そういう機会を多くつくれたらいいなと思いました。

毎回こうやって計画、前も言ったような気もするのですけれども、私たちの意見を女性委員会ばかりではなくて、様々な意見を盛り込んで、時間と労力とかけて、実情をしっかりとチェックして、そして漏れのないようにと計画をつくっていく中で、ハードについては、恐らく事業計画に乗っていけば完成していくものだと思うのですけれども、ソフトの面だとか、一番支援を必要としている人に届くための、その仕組みというのをやはりしっかりと考えていかななくては、計画が机上のものに終わってしまうということを常に感じています。

パブリック・コメントあるいは関係者への説明というのを行ったようではございますけれども、例えばパブリック・コメントで、では女性からどのくらいのパブリック・コメントとして意見が寄せられたのかなど。そのパブリック・コメントを寄せてくださった皆さんの顔ぶれを見ると、本当に支援を必要としている人たちが、今この計画にどのくらい興味を持って、関心を持っているのかなというの透けて見えてくるような気がするのですけれども、最終的にはやはり本当に支援を必要としている人にしっかりと届けるための仕組みと申しますか、そういった届け方というのを万全に考えていかなければと感じています。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

何かコメントはありますか、意見だと思えます。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、パブリック・コメントで直接御意見を寄せられておりましたし、あとは地域説明会で直接住民の方々からも御意見を頂戴する機会を設けさせていただきました。その場も回数が限られているものですから、いろんなお考えとか、こういった意見を聞いてほしいと言われる方、全ての方が御出席してなり声を出すということが、なかなか難しい面もあったかと思えます。そういったものをできるだけ補完する取組といたしまして、この委員会もそうでございますし、あと各部局等でも様々な審議会とか、関係団体を通じて意見聴取する機会を設けてございます。

そういった中で、福祉関係であるとか、教育関係とか、様々な分野で現場に携わっている方々の直接の声というものも拾うような工夫もしております。そういった御意見も踏まえながら、足りないものをできるだけ補って、できるだけいろんな課題、問題を抱えていらっしゃる方々に寄り添っていけるような計画にしていけるように、復興推進プランも当然でございますし、ほかのプランも同様に取り組んできたところでございます。

いただいた御意見も踏まえまして、今後実際に計画が実効性のあるものになるように取り組んでいきたいと思っております。

○村松文代委員 説明会に出席するかどうかというのは、いろんなそれぞれの事情もあると思えますが、例えば住民説明会の女性の参画率というのはどんなものなのでしょうか、圧倒的にやっぱり男性の方が住民説明会なんか多いのでしょうか。

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 復興推進課の兼平と申します。私、地域説明会に5回出席させていただきました。ちょっと正確なところの統計では取っていないのですが、男性もいらっしゃれば女性もいらっしゃって、どちらかが多いという感じはなく、もちろん地域によっても違いますし、休日にやったか、平日にやったかでも違いますし、

そこまで大きな偏りはなかったように記憶しております。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。それでは、いかがでしょう、大沢さんは、
どうですか。

○大沢伸子委員 どうもすみません、聞こえますか。

○菅原悦子委員長 聞こえます。

○大沢伸子委員 いつもリモートでばかり出席して申し訳ありません。

何かどれもこれも一般市民として読ませていただいた場合、何かいま一つ伝わってこない
なと言え、非常に県の方に申し訳ないのですけれども、私、前回の会議のときに、や
がて来るであろう大きな災害、言われているわけですが、そこに市町村だけに任せるので
はなく、県でサポートというか、いろいろ支援をお願いしたいというふうな意見をお願
い申し上げたと思うのですけれども、その文章がちょっと、いま少しぴたっと来ないので、
そここのところの文章をもう少しかみ砕いていただけたらいいかなと思っております。ご
めんなさい、今ちょっと資料を見えなくしてしまったのですけれども、そんなような感じ
で聞いておりました。

あと子供たちの支援についても、先ほど御意見があったように、教育委員会のおっしゃ
るとおりだと思って、現実には実際子供たち、学校に属しているときには全てがつかま
えられるのですが、大人になってしまうとそこまで追跡はできないというのは無理もないこ
とだと思えます。

ただ、私が聞いたところによると、やっぱり津波とか、地震とか、そういう災害を経験
していない子供でも、今国で何か地震があるときの予報がありますね、アラームが鳴るで
はないですか、それを聞くと、何か倒れてしまう子がいるという話を学校の先生から聞い
て、あれ何とかありませんかねと、ずっと前に言われたことがあるのですけれども、そう
いうことについて県で何か対応なさったことが、考えていただいたことがあるのかなとい
うのをちょっと聞いてみたいなどと常々思っておりました。そのようなところで、すみませ
ん、取り留めのない話ししてしまっ。

以上でございます。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、まず災害関係の御意見を頂戴いたしま
したので、こちらについてちょっと補足させていただきたいと思えます。

先ほど説明の中で、資料1—2の概要版に基づいて御説明させていただいた関係で、日
本海溝・千島海溝の地震・津波対策どうしても簡略化して記載をして、それで説明をした
ところがございまして、実際資料の本体、資料1—3をちょっと御覧いただきたいのです
が、資料1—3の22ページ、23ページでございます。こちらのところ、②ということで
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進ということで、前回の
素案段階では、防災関係の取組、3つぐらいに分散してばらばらに記載しておったので
すが、その後御意見等を踏まえまして、復興推進プランの記載については、日本海溝・千島
海溝沿いの対策、こちらに特化するような形で防災対策を整理させていただきました。ま
た、順番につきましても、前は⑧ということで一番下に記載しておったのですけれども、
やはり最重要の取組の1つであるということから、①の津波防災施設の整備の促進、これ
は残された、例えば宮古市の閉伊川水門であるとか、復興関係の防災を考える上では、非

常に重要な取組の次に位置するものという形で順番を上を持ってきて、この②の中に、総合的な地震・津波対策であるとか、いろいろ細かい取組を盛り込むような形で整理をさせていただきます。

こういった取組を、この中でもやはり枚数が、紙面が限られておりますので、もっと書きたいことはまだまだいろいろあるのですけれども、この中に集約する形で整理をさせていただきます。

あと、実際こちらに記載している取組を進めるに当たりましては、当然県であるとか、市町村であるとか、地域の住民であるとか、皆様と連携しながら、様々な取組をしていくことが重要であると考えてございます。

あとこの後の議事の中で、来年度の県の予算案についても御説明させていただきますが、その中でもこちらの防災対策についての新規予算についても説明させていただく予定にしておりますので、そちらでも御説明させていただきますが、いずれ地域の住民の方の不安を払拭できるような取組を県といたしましても市町村とともにしっかりと行っていきたいと考えております。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○**戸田復興防災部防災課総括課長** 防災課です。恐らく緊急地震速報のアラームの関係のことかなと思うのですけれども、気象庁や、国においてアラームを鳴らしてございまして、設定で鳴らさないこともできるかもしれないのですけれども、県でどうにかしてということまでは、そういった対策は取っていないといえますのが現状です。こちらとしても基本的にはアラームが鳴ったら大きな地震が来ますので、避難の体制とか、防災の体制を取っていただきたいということがありますので、ちょっと積極的に出ないようにするとか何とかということまではいっていないところではあるのですけれども、個別の機材の関係で鳴らさなくすることはできるかもしれないので、ちょっとそこら辺までは分からないのですけれども、大変申し訳ないのですが、今のところちょっとお答えできるのは、こういったレベルでしかないのです、申し訳ないのですけれども、すみません。

○**大沢伸子委員** 分かりました、申し訳ありません。変な質問をしてしまって、一般的に学校長、当時の学校の先生にちょっと言われたことがあって、あれは何とかならないのですかと言われたのがずっと気になっていて、それだけのことでした。申し訳ありません。どうもありがとうございます。

○**菅原悦子委員長** よろしいですか。

○**大沢伸子委員** はい。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。

○**大沢伸子委員** どうも失礼いたします。

○**菅原悦子委員長** それでは、あとは神谷さんは、どうですか。

○**神谷未生委員** 聞こえますか。

○**菅原悦子委員長** 聞こえます。

○**神谷未生委員** 資料1-1でいろいろと前回の意見を反映していただいて、何かこう書きますというところで書いていただいたというのをすごくありがたいなと思っています。ほかの委員の方々の何か思いだったり、質問と重複してくる部分もあるのですが、私が1

個気になったというか、ここはどうなのだろうと思ったのが、資料2の第2期アクションプランの概要という項で、丸がついているほうの数字で30です。重点事項の主な取組（自然減対策の強化）というところで、結婚から妊娠・出産、子育てまでの中で、次のページに、その前後の部分でどういうアクションプランをつくりますということが書いてあって、確かに内容的には、まあまあそうだよなというところなのですが、とはいえ、社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成とか、それどうやるのというところと、あと子育てのところに初めてライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方と書いてあるのですが、それって多分子育ての前の段階で既に見えていないこと自体が、多分子育てを産み、育てづらいみたいな印象になっている面もあるのかなと思うので、今いる人たちが子育てしやすい環境があることで、未来の子育て世代が、自分もここで定着して働いて、子供を産み、育てられるのだと、ちゃんと育てていくことかもしれないのですが、この時点で出てくるのではなくて、もっと前の段階で、多分今の若い人たちは月金、9時5時で働きたくないとか、もっと柔軟に有給休暇を取れるようになりたいとかという当たり前のライフワークに重きを置いた世代がいる中で、ここにライフステージやライフスタイルに応じた働き方という言葉が出てこないこと自体が何かもう既にずれてしまっている気がするので、そこをもうちょっと書き方を変えられないかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか、資料2の30ページの辺りでしょうか。

○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の松村と申します。

御意見ありがとうございます。最初に、この30ページ、31ページにかけてのところ、自然減対策と社会減対策の強化について記載しています。県民の機運の醸成という話がございました。まだ県民の皆さんによくお分かりいただけておらず、私たちの力不足も感じているところですが、昨年の末に県民運動を立ち上げをしまして、キャッチフレーズもつくりました。なかなか浸透していないので、キャッチフレーズを使いながら、来年度以降も機運の醸成の事業もありますので、そちらを進めてまいりたいと思います。

それからもう一点、ライフプランの関係でございます。同じ丸囲みの30ページのところのスライドの番号でいうと60番というところですが、結婚のところ、3つのポツがございます。一番最後のところに、若者のライフデザインの構築支援がありまして、今考えているのは、高校生の段階で、将来自分が働いたり、結婚したり、妊娠したり、そういったライフステージといいますか、こういったライフデザインが想定されるのか、高校生の辺りから考えていただくということです。来年度はモデル校でやらせていただいて、若者の方々にも自分の将来の全体の計画というか、グランドデザインを書いていただいて、それぞれのステージに応じた色々な自分なりの活動といいますか、そういったものをしていただくということを認識していただきたいと考えているところです。

○菅原悦子委員長 若い高校生から取り組むそうですので。

○神谷未生委員 そうですね、若いほうがいいとは思っているので、そこはぜひやっていただきたいというふうに思います。

ごめんなさい、ちょっと資料が多過ぎてどこに書いてあったか忘れたのですが、女性活躍を推進する企業さんが登録するみたいなシステムがたしか県であって、うちも登録させていただいているのですが、何か登録の推進だったり、そこからの研修でもないですけれ

ども、何か推進するみたいな、資料のどこかに書かれていたのですが、それはそれでぜひ進めていただきたいなというふうに思いつつも、今おっしゃったように、高校生とかに、どういふふうに自分の人生設計をしていくかということをや若いときから考えてもらうというのもすごく受け手側にとって大事でして、それを提供できる企業側が今めっちゃめっちゃ少ないということが課題だと思っていて、特にここ沿岸だとかいう若いお母さんたちのニーズに合ったような働き方をやる、できる、提供している企業さんが少ない。そのために、うちみたいな弱小団体、今 20 人いて 19 人までが若い女性という状態になるのです。

なので、本当に当たり前にリモートでの環境を提供するとか、クラウド化させるといふだけでお母さんたちが家から仕事ができるようになるのに、それすらもできていない企業さんたちというのはそういうシステムにも登録しないので、システムに登録してもらわないとどうにもならないという、県としての思惑は分かりつつも、そこに乗っかってこないところをどうにかしないことには、何か機運の醸成にはならないのではないのかなというふうに思います。

まずは何か県のシステムに登録してくださいではなく、そこにそもそも乗っかってこないところ自体が問題であり、だから女性活躍とかがなかなかできないというところへも何かしらアクションを起こしていくといいなと思っています。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。いかがですか、そういうこの指標に乗ってこないような企業への対応。

はい。

○田丸環境生活部若者女性協働推進室長 ただいま女性活躍の関係で、いわて女性活躍企業認定のことについてのお話だと思いますが、これについては、毎年度取組を進めておりまして、目標を上回る数値で今企業さんに登録をいただいている状況でございます。沿岸に限らず全県にわたるのですけれども、経営者層に向けて、そういった取組をする方向に持っていけるように、来年度から企業、経営者向けのセミナーとか、そういったことをして取組を進めるようにすることにしております。

あと、そのシステムとか、登録とかというお話もあったやに思うのですけれども、アドバイザー的なものを企業に派遣して、どういふふうに取り組んでいったらいいとか、そういった指導をするような形で企業の考え方とか、そういうものを、女性が活躍できるような環境づくりをできるような事業に取り組んでいくこととしております。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

○神谷未生委員 ありがとうございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、たくさん皆さんから意見をいただきましたので、改めてこのプランについて御意見を参考にしながら、ぜひ修正等できる範囲のところ、修正していただければと思います。

最後に、1つだけ私のお願いがあるのですけれども、先ほどから企業についてはいろいろな指標がありますが、前回も申し上げたのですが、本体 63 ページの農林水産業のところが残念です。女性が活躍しやすいようにとか、いろいろなネットワークをつくったり、育成しますというたくさんの取組を盛り込んでいただいていることは、うれしく、よかったと思うのですが、ここには指標がないということが残念です。

これだけ書き込んだでいただきましたが、指標は新規就農者数云々だけなので、ここは何とかならなかったのだろうかと思います。沿岸地域を含めて岩手県の農林水産業のためには女性の力が絶対必要だと思っています。

例えば水産アカデミーとか、いろいろなアカデミーを行っていますが、水産業とか農林水産業の女性リーダーをどう育成しようと思っているのかということも考えていただき、アカデミーに女性枠をとるとか、割合を増やすとかという指標もできないのかとか、いろいろ私なりに考えてみました。なかなか難しいのかもしれませんが、その辺が私としては最後の心残りだと思ったところです。

ちょっと時間がもう押してしまいましたので、このプランについての意見交換は、これで終わりたいと思います。

3 報 告

(1) いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況について

(2) 令和5年度当初予算（案）におけるいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」の主な構成事業について

○菅原悦子委員長 では、次第を進めたいと思います。

報告に入らせていただいて、報告の第1期の復興推進プランの進捗状況について説明をお願いいたします。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、資料の3と資料の4、まとめて報告事項ということで御説明をさせていただきます。

まず、資料の3を御覧いただきたいと思います。こちらは、第1期プランの進捗状況ということでございます。座らせていただいて説明させていただきます。

まず、左上の1番の趣旨でございますが、こちらは第1期プランの計画期間であります令和元年度から令和4年度までの4年間の進捗状況をまとめたものでございます。昨年11月末時点での見込値ということで整理させていただいております。

その下の2の全体の状況でございますが、第1期復興推進プランの計画値に対する進捗率が80%以上の指標は全306指標中264指標、率にしまして86.3%となっております。こちら4本の柱ごとの状況につきましては、真ん中の列に安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信ということで整理させていただいております。そして、一番右側の列につきましては、これらの12の分野ごとの進捗率80%以上と80%未満の主な指標を整理しておりまして、この中で80%に届かなかった指標につきましては、この資料3の裏面の表の中で整理をさせていただいております。

この中で、やはり一番割合が大きいのは(3)のコロナの関係の影響ということで64.3%というふうになってございます。これは、やはりコロナの影響で予定された事業、会議、説明会の実施ができなかったといったことが大きな要因となっております。

次に、資料の4、来年度の令和5年度の当初予算におきます復興推進プラン関係の主な構成事業ということで、こちらにつきましても4本の柱ごとに整理をしてございます。主なものをかいつまんで説明させていただきます。左上の安全の確保につきましては、先ほ

どもちょっと触れさせていただきましたが、上から2つ目ですね、赤い丸の新と書いてございますが、地震・津波対策緊急強化事業費ということで、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震などの本県最大クラスの津波被害想定を踏まえた沿岸市町村が行う避難対策でありますとか、自主防災組織の育成、活性化など、犠牲者ゼロを目指す取組をする経費を補助しようとするものでございます。

次に、左の下のⅡの暮らしの再建でございますが、こちらについては、新規事業といたしまして、復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費ということで、さんりく音楽祭等の開催、あとは子供たちとの共演などによる交流機会の創出を図ろうとするものでございます。

次に、右上のⅢのなりわいの再生でございますが、こちらにつきましては、新規事業4つほどございますが、主なものといたしまして、上から3つ目の新たな水産資源利活用モデル開発事業費について御紹介いたします。水揚げ量が増加しているイワシ、サワラ等の魚種を対象とした新たな水産物の販路・物流モデルの構築に向けた取組を実施しようとするものでございます。

あとは右下でございます。未来のための伝承・発信、こちらについては、新規事業として書かれてございます社会教育デジタル活用推進事業費ということで、こちらにつきましては、県立図書館における震災関連資料のデジタル化を図るとともに、所蔵資料を用いたいわての復興教育などのグループ学習を支援する場を整備しようとするものでございます。令和5年度につきましては、第2期プランの初年度となることから、本資料に記載されている事業を含めましてプランの構成事業を着実に推進いたしまして、復興の目指す姿である「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に取り組んでいきたいと考えてございます。

資料の説明は以上となります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

報告の2つについて、皆さんから何か御質問とかはありますでしょうか。よろしいですか。

ちょっとすみません、時間が押していますので、それでは、報告については了承したということで終わらせていただきたいと思います。

4 その他

○菅原悦子委員長 それでは、その他で本日の議論を通して皆さんからさらに何か尋ねたい質問や御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これで全体を通して皆さんからの質問がないということで次に進めてよろしいでしょうか。

事務局からは何かございますでしょうか。お願いいたします。

○佐藤復興防災部長 それでは、大変長い時間、いろいろ御議論いただきまして大変ありがとうございました。

資料の2の2ページをちょっと御覧をいただきたいと思ってございます。いわて県民計画の概要ということで下のほうに2023からのところで赤枠で囲ってございますが、実は県

は復興推進プランをはじめ4つのアクションプランを今一生懸命、来年度スタートということをつくっているところでございます。

御議論いただいているのは、復興推進プランでございますけれども、震災直後、ハードの関係を一生懸命、まず第一にやらなければならない。もちろんソフトの関係も手を抜いてはいけないということで、そちらを一生懸命やってきましたが、ハードの関係はほとんど、どんどん整備が進んで、残っているのは、新しい課題もありますけれども、ソフト事業が中心になってくるということで、復興推進プラン単独の分の事業や計画だけを切り出して書くことがだんだん非常に難しくなってきました。下にございます政策推進プラン、こちらと随分重なり合っている部分が生じてきているのが実情でございます。

ただ、こうやって委員の皆様からいろいろ御意見を頂戴いたしてございますけれども、女性の参画というか、女性委員会を特別に設けて審議、計画を進めてきているのは、復興推進プランだけになってございまして、今日のいろいろな御議論を伺っていても結構女性の参画とか、若年者の女性活躍とか、男女共同参画とか、随分政策推進プランのところに趣のあるようなお話をたくさん頂戴したというふうに感じてございます。

もちろん復興推進プランにも関係する部分多々ございますので、指標のお話とか、あとは本文の修正も含めて、今日頂きました議論を踏まえて、これからどういう対応をしていくか、考えさせていただきたいと思っております。

全体の復興、政策推進プランの関係も含めて全体像を説明しながら来ればよかったのですが、最後になりまして、政策推進プランの概要というか、全体の概要を本当に概要版という形の資料の2ということで説明をさせていただきました。大変いろいろ御議論いただいたところの本編、今日は復興推進プランの資料の1—3ということで厚い資料もお渡ししてございますが、政策推進プランのほう、これくらい厚い資料が別途ございまして、そちらのほうにも結構女性活躍とか、女性参画とか、そういったことも書いてございますので、全体の、最初から女性参画推進専門委員会にも全体像の人口減の関係とかも一緒に説明してくればよかったのかなと思っておりますが、そこは反省をさせていただきたいと思っております。

たくさん御議論をいただきまして、大体もう終盤に近いということで、復興推進プランを最後の形に仕上げさせていただきたいと思っております。ただ、行政がつくる計画はなかなか分かりにくいところがいっぱいあって、一般市民的に見て、なかなか刺さらないとか、ちょっと理解が難しいというお話もいただきました。そこは反省をしていかなければならないなと思っております。

我々計画をつくって終わりということには当然思っておりませんので、当然この計画をいかに実効性のあるものにしていくのか。現計画の本文に書けなかったところも、いろいろなところからたくさん御意見いただいておりますので、そういった趣旨も踏まえて、本当に「新しい三陸の創造」を目指して頑張っていきたいと思っております。

いろいろ御議論いただきまして、大変ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございました。

では、本日の議論は以上となりまして、進行は事務局にお返ししたいと思います。

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 長時間にわたりまして御議論いただき、大変ありがとうございました。

5 閉 会

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 最後に、委員の皆様の任期の満了に当たりまして、部長から再度御挨拶を申し上げます。

○佐藤復興防災部長 委員の皆様におかれましては、本年3月31日をもって任期が満了ということになってございます。今までの御議論、御尽力に対して厚く御礼を申し上げます。

現地で復興未来塾とか、いろいろなこともやらせていただきましたし、そちらに御案内差し上げて、委員の皆様からも実際に現地に足を運んでいただいて、現場も見ていただいたこと多々ございます。大変ありがとうございました。防災分野における女性参画の推進、それから農林水産分野における若者・女性の活躍推進、多岐にわたります御議論いただきまして、「新しい三陸の創造」に向けて第2期復興推進プラン、こちらに反映させることができたというふうに思っております。改めて委員の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

いわゆる親委員会、復興委員会でございますけれども、こちらはこれまで設置要綱に基づきます委員会として運営をしてまいったところでございますけれども、県では、今回の2月議会に、岩手県附属機関条例を提案することとしてございまして、今年4月から年度が明けてからになりますけれども、親委員会であります復興委員会は、条例に基づく執行機関の附属機関として運営していくということにしております。

これに伴いまして、現在設置要綱に基づくこちらの女性の参画推進専門委員会、こちら一旦廃止ということになります。専門委員会を含みます復興委員会の新しい体制につきましては、今後4月以降に検討を進めてまいりますけれども、復興におきます女性参画の推進のための提言を行うという本専門委員会がこれまで果たしてきました役割は、新たな体制においても反映をさせていくことができるよう体制の検討を進めてまいりたいと思っておりますので、御報告をさせていただきます。

改めまして、これまでの審議に御協力いただきました委員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 本日の委員会でいただきました意見等の内容につきましては、来週月曜日に予定しております復興委員会において御報告をさせていただきます。

それでは、本日の委員会は、これをもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。